



新津商工会議所

NO. 250-1 2007年 4月24日

CCI EXPRESS

NIITSU CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

TEL 22-0121 FAX 25-2332
Email : n-cci @ fsinet.or.jp
URL : <http://www.niitsu.or.jp/>

新津商工会議所

新規会員募集中!

商工会議所活動の、活力ある地域づくりのためには会員の皆様の参加が必要であり、組織拡大のため、新規会員を募集中です。会員組織による民間団体として多くの皆様の声を集約し、意見活動を行ったり、各種相談を行ったり、会員企業のパートナーとしてお役に立ちたいと思っています。



お知り合いで、まだ商工会議所へ加入されていない方がおいででしたら、ご加入を勧めて頂くとともに事務局へご一報下さいますようお願い申し上げます。

これからの時代に活かします!

福祉住環境コーディネーター 2級 検定試験対策セミナー

7月8日(日)の福祉住環境コーディネーター一検定試験合格に向け2級検定試験対策セミナーを開催いたします。この機会に受講し、是非合格を勝ち取って下さい。

【日時】

5月28日(月)・5月31日(木)・6月4日(月)
6月7日(木)・6月11日(月)・6月14日(木)
6月18日(月)・6月25日(月)・6月29日(金)
7月2日(月) の計10回

【時間】

18:30~21:00

【会場】

新津商工会議所
【受講料】 商工会議所会員 15,000円
福祉住環境コーディネーターネットワーク会員 15,000円
一般 20,000円・学生 15,000円
(学生証のコピー添付)

【講師】

福祉住環境コーディネーターネットワーク顧問 小林哲也氏

【定員】

30名(10人未満の場合は中止する場合があります。その際受講料はお返しします)

【締切】

5月25日(金)
【テキスト等】 東京商工会議所発行の公式テキスト(2007年2月改訂)を購入し、予め熟読するようお願いいたします。

【問い合わせ・申し込み】

新津商工会議所
主催：福祉住環境コーディネーターネットワーク新津地区
共催：新津商工会議所 (記：平野)



CCI EXPRESS

電子メール配信サービス

従来のFAX又は郵送からメール配信へ切り替え希望の方は、お手数でも電子メールにより当所(n-cci@fsinet.or.jp)までお知らせ下さい。(記：牛田)

金融情報

(平成19年4月24日現在)

新津商工会議所

会特別 員向 特融 制資 制度 引き	新 潟 市 新 津 地 域 内 全 金 融 機 関 と 提携 し、 提 携 を 設 け 、 お 融 取 り に お け ら れ て い ま す。
-----------------------------------	--

新潟市制度融資の概要

地方産業 育成資金	1,000万円	運 転 備 設	5 年 7 年	保証付 保証無	2.10% 2.60%
一般融資	2,000万円	運 転 備 設	7~8 年	保証付 保証無	2.05% 2.55%
夏期・年末 資金	700万円	運 転	6ヶ月	保証付 保証無	1.75% 2.25%
商店街等活 性化対策資金	資金用途等 により異なる	運 転 備 設	7年	保証付 保証無	1.90% 2.40%
無担保無保 証人融資	1,000万円	運 転 備 設	7~10 年		2.05%
工場等新增 設資金	2億円	設 備	7~12 年	保証付 保証無	1.90% 2.40%
設備近代化 資金	8,000万円	設 備	7~12 年	保証付 保証無	1.90% 2.40%
中小企業業 振興資金	1億5千万円	運 転 備 設 貸	1年~		年数により 異なる
中小企業業 近代化資金	総投資額の 30%以内	設 備		金融機 関の定 めると ころに よる	申請時の長期 プライムレ ートで算出
中小企業業 共同施設資金	総投資額で定 めた割合以内	設 備			
中小企業業 開業資金	1,000万円	運 転 備 設	5~10 年		2.25%
人材確保・時 短促進資金	5,000万円	設 備	7年	保証付 保証無	1.90% 2.40%
経営支援 特別融資	3,000万円	運 転	9年	保証付 保証無	1.90% 2.40%
中小企業業 資金繰り円滑 化借換融資	3,000万円	既往市制 度融資借 入金返済	10年		1.90%

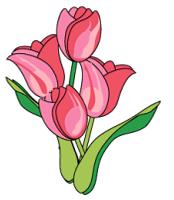
国民生活金融公庫融資概要

普通貸付	4,800万円	運 転 備 設	5 年 10 年		2.50%(運) 2.60%(設)
教育貸付	200万円	教 育 金	10年		2.30%
経営改善貸付	550万円	運 転 備 設	5 年 7 年		2.20%

【新潟市制度融資の受付は、新潟市新津支所か当所(当所は地方産業育成資金・一般融資・無担保無保証人融資のみ)、夏期・年末資金は取引銀行まで。国民生活金融公庫の申込は当所か公庫新潟支店(TEL025-228-2152)まで】 (記：舘野)

安心をお届けする商工会議所共済

「終身医療保険1095」 「低払いもどし金型定期保険」 県内統一キャンペーン 5月6月実施!!



当所では、会員事業所の福利厚生対策の一環として新商品「終身医療保険1095」・「低払いもどし金型定期保険」をお勧めしております。

2ヶ月間を特別加入月間として、会員の皆様にご加入のお願いしておりますので、この機会にご検討くださいますようお願いいたします。(記：牛田)



新津商工会議所

NO. 250-2 2007年 4月24日

CCI EXPRESS

NIITSU CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

TEL 22-0121 FAX 25-2332
Email : n-cci @ fsinet.or.jp
URL : <http://www.niitsu.or.jp/>

会費口座振替のご案内 (商工会議所会員の皆さんへ)

平成19年度分の商工会議所会費及び特定
商工業者負担金を5月10日(木)、ご指定
の口座より振替させていただきます。
詳しくは、振替案内ハガキを送付させて頂
いておりますので、ご確認下さいませようお
願い申し上げます。(記：近藤)

労働保険料第1期納入のお知らせ

労働保険事務組合委託事業所様の、労働
保険料は第1期分の口座振替期日が、
5月24日(木)となっております。
口座振替をご利用されていない方は同日
までに商工会議所窓口までご持参下さい。
期日を厳守頂きますようお願いいたします。
※労働保険(雇用保険、労災保険)でご不明な
点は、当所担当者(湯浅、柳)までお問い合
せください。

平成19年度定期健康診断のお知らせ

今年度も下記のとおり実施いたします。
ご案内は後日(7月頃)発送の予定です。
◇実施日 平成19年9月3日(月)
～
平成18年9月6日(木)
※時間はいずれも8:30～15:00
◇会場 本町2番館(新津本町2)
◇お問合せは 担当：長谷川・牛田まで

新津商工会議所 各相談会

- 新潟県信用保証協会定例相談会
5月1日(火)・6月5日(火)
- 国民生活金融公庫定例相談会
5月8日(火)・6月12日(火)
- IT化相談日
5月11日(金)・6月8日(金)

《《 中心市街地の活性化に貢献 》》 新津駐車場の指定管理者事務所を開設!!

当所は、昨年10月に新潟市が募集した新津駐車場の指定管
理者に応募し、選考委員会による選考の結果、新津駐車場(新
津本町3丁目・新津本町4丁目・日宝町の各駐車場)の指定管
理者として選定を受けました。

これに伴い、各駐車場の定期契約や駐車利用券の販売、管理
点検業務のため、4月1日より新津駐車場指定管理者事務所を
開設いたしました。

なお、定期駐車場の契約状況については、本町4丁目、日宝町
駐車場に若干の有余があります。詳しくは下記の指定管理者事
務所までお問い合わせ下さい。

記
新津駐車場 指定管理者事務所
秋葉区新津本町2-4-38
TEL・FAX : 24-9778
業務時間 : 10:00～15:00

(12:00～13:00、土・日・祝祭日を除く) (記：遠山)



初心者もOK! 記帳継続相談のご案内

個人事業者の方に対して、現金出納帳や経費帳な
ど帳簿の付け方から、決算・申告の仕方まで継続し
て指導を行っています。随時受け付けますのでお気
軽にご利用ください。

コンピューター記帳代行のお知らせ

コンピューター記帳代行とは、当所の記帳
担当職員が事業所に代わりコンピューターを
使って経理事務を行うものです。



- 1) メリット
・経理事務が軽減され事業活動の向上が図れます。
・決算・申告(所得税、消費税)・年末調整事務が
大幅に軽減されます。
・複式簿記のため青色申告特別控除65万円が適用
されます。(所得税・市民税の節税になります)
- 2) 利用出来る方
・新津地域で事業経営をしている従業員20人以下(商
業、サービス業5人以下)の個人の小規模事業者
・事業所得300万円以下の方
・税理士関与以外の方
- 3) 代行手数料
・当所手数料規約によります。
*詳しくは担当までお電話ください。(記：平野)

●第116回簿記検定試験のご案内●

- ・実施日 6月10日(日)
- ・受付期間 4月18日(水)～5月11日(金)
- ・会場 新津商工会議所

●第180回珠算検定試験のご案内●

- ・実施日 6月24日(日)
- ・受付期間 4月23日(月)～5月18日(金)
- ・会場 新津商工会議所

平成19年度雇用保険率が改定されました!

4月1日以降に係る雇用保険率等は下記の通りです。
(雇用保険率)

事業の種類	改定後(平成19年度概算)			改定前(平成18年度確定)		
	保険率	事業主負担	被保険者負担	保険料	事業主負担	被保険者負担
一般の事業	15/1000	9/1000	6/1000	19.5/1000	11.5/1000	8/1000
農林水産清酒 製造の事業	17/1000	10/1000	7/1000	21.5/1000	12.5/1000	9/1000
建設の事業	18/1000	11/1000	7/1000	22.5/1000	13.5/1000	9/1000

※改定後の雇用保険率は平成19年4月1日に遡って適用します。

(記：湯浅)